

第5号議案

令和5年度 福井市公民館連絡協議会 活動方針（案）

基本方針

コロナ後の公民館運営の進め方を創意工夫しながら、本会は公民館の持つ「まなぶ・つどう・むすぶ」の理念をもとに、公民館相互の連携連絡と職員の資質向上を図ること、また会員の親睦を深めることを通して、福井市の社会教育の進展に寄与していきたい。方針として、1 福井市生涯学習課の事業方針に基づき、市民の生涯学習を支援し、「みんなが輝く全国に誇れるふくい（第8次福井市総合計画）」のひとづくり・まちづくりを進めていくこと。2 そのために地域のコーディネーターとしての役割を果たし、地域の様々な事業活動に協力していくこと。を掲げたい。各館はもとより、市公連の育んできた社会的リソースを結集して、さらなる生涯学習の環境づくりをめざしたい。

具体的方針

1 公民館における生涯学習の実施と活動の支援強化

- (1) 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）の主旨に基づく学習や実践活動を行う。
- (2) 各地区の特色を生かし、地域の人が進んで参加できる教育事業を行う。
- (3) 家庭・地域・学校などの関係団体や機関との連携を進め、地域の教育力の向上を図る。
- (4) 地域住民の自主的な活動を支え、持続可能な地域づくりに貢献する。

2 公民館職員の資質向上と連絡・協調の推進

- (1) 生涯学習支援に活かす専門性を互いに学びあうため、研修会や大会に積極的に参加する。
- (2) 各館やブロック内での研修を充実させ、資質の向上に務める。
- (3) 各館の独自性、違いの良さを学び合うため、情報の交換・共有化を進める。
- (4) 地域住民が気軽に足を運んでもらえる公民館づくりに努める。

3 市公連としての取り組み

- (1) 公民館事業の更なる充実のため、行政との協議を図り、施設・設備の充実や財源の確保を要望する。
- (2) 職員の勤務条件や福利厚生について、改善されるよう要望する。
- (3) 職員相互の信頼を深め、一致団結して組織の強化に努める。